



新型コロナウイルス感染症 PCR検査助成事業のご案内



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、自費で受けられたPCR検査費用（郵送等による唾液検査も対象になります。）の一部を助成します。

実施要領は次のとおりですので、内容をご確認のうえ申請をお願いいたします。

助成内容

・新型コロナウイルス感染症PCR検査

対象者

組合員〔検査時に資格を有する者（第3種組合員も含む）〕

対象期間

令和3年1月以降に実施した検査
（検査キットの場合、1月以降に購入した検査費用）

助成金

1人1回 上限3,000円

申請方法

提出書類

新型コロナウイルス感染症PCR検査助成費支給申請書
領収書（写）

申請先

三重県歯科医師国民健康保険組合



申請書を提出する場合は次の点に注意してください

《注意事項》

- 歯科医院で取りまとめのうえ、申請をお願いいたします。
- 領収書（写）を添えてご提出をお願いいたします。
（クレジット払い等で領収書がない場合は、お問い合わせください。）
- 抗原・抗体検査は支給対象外となります。
- すべて**自費（保険診療外）**で実施した場合のみ支給対象となります。
- 検査キットを購入して実施した検査の場合、令和3年1月以降に購入した分が支給対象となります。

三重県歯科医師国民健康保険組合

〒514-0003 三重県津市桜橋二丁目120-2

☎059-227-6488

